

事業 プロセス	環境配慮 方針/措置	基本計画段階	設計段階	工事段階	供用段階	留意事項
事業 内容	環境配慮方針02：様々な利用形態に応じた森林空間の整備					
	/措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の整備内容に応じて森林ふれあい空間を創出する。</li> </ul>	<p>【多様な利用形態に応じた施設計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登山道利用者、ロープウェイ利用者、駐車場利用者等それぞれが、森林空間を体験できるよう、連続感のある施設配置と利用しやすい施設経路とした。</li> <li>展望台施設には三角点広場、屋上及び中腹施設には屋外テラスや市民活用施設を付設し、施設と屋外森林空間を連続して利用できる施設計画とした。</li> <li>山麓施設から水道記念館散策路及び伏見東緑地へのバリアフリーアクセスを目的とした出入口を設けた。</li> </ul> <p>【輸送施設における配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林体験型輸送施設の駆動部と車両を分離し、走行輪には樹脂を使用することで振動、音の軽減を図り、乗車時の安全感と快適性を高めた。また、車体の大部分を透明にして森林空間の眺望を可能とした。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>【森林観察の場の提供】中腹-山頂間に新設する自然学習歩道において周辺の森林を見て感じてもらう。その一環として、藻岩山で活動する団体の、自然や環境をテーマにしたアクティビティ（自然観察会、ネイチャークラフト、ゴミ拾い等）を実施・支援する。</li> <li>【自然解説】ロープウェイの運行に合わせ自然解説を行うほか、新設する自然学習歩道では、観察が見込める動植物の解説板を整備する。</li> <li>【環境配慮措置状況のチェック】官民共同の下、適切な環境配慮措置が行われているか、随時チェックする。</li> <li>【ガイドラインの更新】社会状況や周辺環境の変化、来場者のニーズ等を考慮して、必要に応じて本ガイドラインを更新・運用していく</li> </ul>	